



全教北九州

新聞 全教北九州

全教北九州市教職員組合

発行責任者 中川喜久子

2018.6.29

ホームページ : <http://zenkyokitakyushu.sakura.ne.jp/index.php>

この新聞はすべての教職員に配布しています

勤務労働条件が守られる 学校現場にしていこう

朝の始業が8時25分になっている学校、必要な休暇制度が知らされてない学校、驚きの事実が報告されています。

8時25分始業？

● 小学校で外国語活動、外国語の前倒しが始まり、時間割の調査をしたところ、小倉南区のある小学校で8時25分始業になっている学級があることがわかりました。

いつから始まったのかは定かではありませんが、8時50分に1校時開始、その前に15分の朝の学習があるので、その前の朝の時間が5分では足りないというので8時25分から開始し10分を確保することになったようです。しかし、今年度異動してきた人は、当たり前に8時30分開始にしていたところ、隣のクラスと違うことに気づき、子どもも25分開始に慣れているので25分開始に変えた学級もあるということです。

この事実組合員が気づき、8時30分からの勤務時間を守ら

せるよう抗議しました。学校の校時は8時30分開始となっており、学級段階で変更を行っていたことを、今年異動してきた校長は気づかなかったそうです。校長は職員には指導したとのことですが、組合からも委員会にこの事実をつきつけました。

これは、学校現場での勤務時間管理のずさんさが浮き彫りになった事例です。

その背景には、管理職の勤務労働条件に対する意識が薄いこと、教育委員会が違法な長時間過密労働を抜本的に削減しようとしていないこと、また、教職員に対しても十分な勤務労働条件の説明や活用の推進を怠ってきたことが原因として挙げられます。

今後、校内での勤務時間の是正や、これにまつわる諸問題が共通理解のもとに改善されることを期待しています。

妊婦検診が年休？

《休暇制度も知らない管理職は、管理職手当を返上せよ》

ある中学校では、妊娠なさった先生が妊婦検診が職免であること知らされないまま、ずっと年休で検診に行っていたそうです。つわりがひどい時も（妊娠障害休暇が14日もあるのに知らされず）年休で休んだそうです。

この件についても委員会に事実を伝え、管理職への指導を要求しました。
みなさんの職場では大丈夫ですか？

各学校で業務改善をすすめてみましょう

働き方改革、業務改善といっても、大量の仕事が下ろされ「絵にかいた餅状態」ですが、こんな学校もあります。

ある学校では、職員が順番に月曜日に年休をとっているそうです。年休の計画的取得は、委員会が推奨していることです。

例えば1日でも順番で休めば、誰彼に気兼ねすることもありません。また、成績をつける作業の期間、5校時で児童を下校させている学校もあります。

7月の学期末反省会を、自分の学校の業務改善を進める大きな機会にしていきたいと思います。

大阪府北部地震から学ぶこと

6月18日、午前7時58分に発生した「大阪府北部地震」で、学校のブロック塀の下敷きになって9歳の女子児童が亡くなったことは、全国の教職員にとっても胸を締め付けられる出来事でした。

2016年3月に文科省が定めた「学校事故対応に関する指針」では、安全点検の実施に当たっては、児童生徒等の意見も聴き入れ、児童生徒等の視点で危ないと思っている箇所についても点検を行うことも重要であると謳われています。児童生徒のつぶやきを教職員が受け止め、行政に伝える。そのためにも子ども向き合う時間の確保が重要です。



2020年度から新しい制度が導入されます

地方公務員法の一部改正と、地方自治法の一部改正に伴い、2020年度4月1日から、**会計年度任用職員の制度**が施行されます。

今後、委員会から大綱が示され交渉によってこの制度が確定することになります。

現在わかっている範囲では、今特別職である**学校支援講師**や**日本人英語助手**、市雇用の**ALT**、**SCC**、**SSW**などが、会計年度任用職員として位置付けられることになりそうです。

制度の新設により、不利益を被らないように、全国の教職員組合と情報を交換し合い交渉にあたっていきます。

該当の学校支援講師をされている方も、一緒に学習を深めていきましょう。

また、臨時的任用職員の給与と表2級の適用（教諭の発令ということ）や、1級であっても上限撤廃などの給与改善の運動、空白の一日の撤廃なども要求しています。

本来、教育に臨時はあってはなりません。

正規職員の増員、定数の完全配置と合わせ、交渉を強め前進させていきましょう。



この夏、中学校道徳教科書採択

教職員の意見を尊重し、民主的に開かれた教科書採択に！

6月15日より、来年度使用される教科書の展示会が始まっています。昨年の小学校に続き、今年中学校で「特別の教科書道徳」の教科書が採択されます。ヘイト本を出版している出版社との関係が指摘される「日本教科書」が初めて参入しますが、その内容には多くの問題があることが明らかになっています。

例①1年「永久欠番42」

黒人初のメジャーリーガーとなった、ジャッキーロビンソンの話。観客や選手から差別されても「やり返さない勇氣」を持つことが契約の条件だった。この話は、黒人は差別されてもじっと耐え、リベラルな白人の温情によって差別がなくなるといふ構図で書かれ、差別する側の問題、黒人の抗議・抵抗する権利については一切触れていません。

例②2年「十四歳の責任」

14歳からは刑事責任能力が問われると罰則を強調。罰則で押さえつける脅迫まがいの教え方が、「心を育てる道徳教育」にふさわしいと言えるのでしょうか。

例③3年「ライフロール」

共働きの母親がほとんどの家事を担っている。ある日急に祖母の介護が必要になり、家族での押し付け合いになります。結局母親が引き受け管理職への登用をあきらめます。女性の社会参画は「家庭優先」が前提と言っているかのようです。

教科書展示会へ行って

問題のある教科書の

採択に反対の声を！

（6月15日～7月4日）

「日本教科書」だけが全て悪いと言っている訳ではありません。是非、各社の教科書に目を通しましょう。学校の教科書巡回もありますが、時間がとれる方は是非展示会に行き、意見をあげてきましょう。

○門司総合特別支援学校

○中島小学校

○北方小学校

○ひびきが丘小学校

○中原小学校

○小石小学校

○教育センター

（9時～17時 土日休）

★市立文学館

（9時半～17時 月休）

集まれば元気

語り合えば勇氣

愚痴も積もれば

要求に！

お知らせ

◆女性部くるみの会

・7月14日（土）

・10時～16時

・組合事務所

◆女性部ゆかた行動

・7月25日（水）

・17時半

・組合事務所集合

・街頭宣伝と交流会

◆広島平和の旅

・8月5日（日）

・7時半集合

・小倉駅北口駐車場

・マイクロバス

・参加費1000円

・現地ガイドと回ります

ます

お問い合わせは、

093（280）

4776まで